

## 愛知県新型コロナウイルス感染症検証委員会設置要綱

### (目的)

第1条 新型コロナウイルス感染症について、感染拡大の経験を踏まえ、これまでの対応を検証するとともに、今後の対策について、医学的及び疫学的な見地から医療関係者の意見の聴取等を行うため、「愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部要綱」第7条の規定に基づき、愛知県新型コロナウイルス感染症検証委員会（以下「検証委員会」という。）を置く。

### (構成)

第2条 検証委員会は、別表に掲げる委員及び専門委員をもって構成する。

### (委員長)

第3条 検証委員会に委員長を置き、委員及び専門委員の互選により定める。

2 委員長は、検証委員会を統括し、検証委員会の会議の進行管理にあたる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員又は専門委員のうち互選された者がその職務を代理する。

### (事務局)

第4条 検証委員会の業務を行うため、感染症対策局感染症対策課に事務局を置く。

2 事務局に事務局長を置き、事務局長に感染症対策局感染症対策課長をもって充てる。

### (雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年7月3日から施行する。

別表（第2条関係）

（五十音順、敬称略）

<委員>

| 氏名                           | 所属等                     |
|------------------------------|-------------------------|
| いとう しんいち<br>伊藤 伸一            | 愛知県病院協会 会長              |
| なかむら あつし<br>中村 敦             | 名古屋市立大学 臨床感染制御学 教授      |
| 【委員長】<br>はせがわ よしのり<br>長谷川 好規 | 国立病院機構名古屋医療センター 院長      |
| ほつとり たつや<br>服部 達哉            | 名古屋市医師会 会長              |
| ふじわら よしひろ<br>藤原 祥裕           | 愛知医科大学病院 院長             |
| ませき みつあき<br>柵木 充明            | 愛知県医師会 会長               |
| やぎ てつや<br>八木 哲也              | 名古屋大学医学部附属病院 中央感染制御部 教授 |
| ゆざわ ゆきお<br>湯澤 由紀夫            | 藤田医科大学病院 院長             |

<専門委員>

| 氏名                            | 所属等                |
|-------------------------------|--------------------|
| 【県政策顧問】<br>うえやま しんいち<br>上山 信一 | 慶應義塾大学総合政策学部 教授    |
| やまもと たかのり<br>山本 尚範            | 名古屋大学医学部附属病院救急科 助教 |